

令和5年10月3日

世名城公民館便り

世名城公民館
区長野原正也

世名城区民の皆さんこんにちは、暦の上では秋ですが暑い日が続いています体調管理は大丈夫ですか？
今年も綱引き、十五夜豊年祭を開催することが出来ず申し訳なく残念で仕方ありません、来年は開催できるのをただただ願うばかりです。

7月から10月2日までの世名城動きをまとめましたのでご覧ください。

- 7月 8日 資源の会他有志10名で木々片付け(1.5t)
- 7月 10日 ミニデイ17名参加
- 7月 11日 ウマイーフエンス張替工事13日まで
- 7月 20日 運営委員会ウーケイ綱引大半が否定
- 7月 21日 子ども会夏休みラジオ体操8月31日まで
- 8月 1日 6月ウマチー台風接近の為公民館から御通し
- 8月 8日 ウスデーク保存会役員、担当者会議
- 8月 10日 6月御初
- 8月 12日 子ども会、老人会Gゴルフ世代交流大会
- 8月 14日 ミニデイ17名参加
- 8月 20日 綱の修理35名参加(綱引中止の決定、当日御願の案内)
- 8月 22日 七夕の御願(事務局、顧問、他有志5名)
- 8月 23日 運営委員会(綱引中止の案内、十五夜豊年祭中止道ズネーの実施決定)
- 8月 26日 資源の会、他有志10名参加でナカヌカー木々伐採片付け(1.5t)
- 8月 27日 体協陸上競技(顧問、会長10名参加)
- 8月 31日 綱引きの御願、記念写真15名参加
- 9月 11日 ミニデイ15名参加
- 9月 12日 規約等検討委員会 自治会規約案調整、自治会長選挙規程
- 9月 14日 十五夜道ズネー担当者会議
- 9月 14日 照屋造園公民館西側ガジュマル無償伐採
- 9月 16日 世名城G父母会ソーシ原草刈り作業(20名参加)
- 9月 24日 ウスデークの御願 事務局、顧問、保存会、老人会、棒術保存会、
- 9月 26日 コーヌ御願 事務局、顧問
- 9月 28日 メーシクミの御願 事務局、顧問、ウスデーク棒術保存会、老人会
- 9月 29日 十五夜の御願、スネーの御願、道ズネー 事務局その他有志大勢
- 10月 2日 古波津昇氏来館 ノロ殿内の展望について 区長、顧問、関係者
で対応。

※ 区長選挙 12月10日 第2日曜日実施します。

※ 書記を募集しています。

※ 字費の支払いがまだの方早めにお願ひします。

※ 種馬鈴薯の注文締切 10月12日 木曜日

詳細は公民館にお問い合わせください。

以上

評議員、老人会長殿

令和5年9月15日
区長野原正也

道ズネーへの参加について(お願い)

標記の件につきまして8月23日の運営委員会において十五夜豊年祭中止が決まりましたが、公民館としましてはせめて道ズネーを盛大に行うことで来年に繋がっていくものだと考えます、平日で多忙なおり運営委員の皆さんには大変恐縮ですが参加をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

記

日時 9月29日金曜日 午後5時公民館出発
旧暦8月15日

参加予定者 区長、幹事、棒術保存会、ウスデーク保存会、老人会、子ども会、評議員、三味線担当、評議員

以上

令和5年7月3日

世名城公民館便り

世名城公民館
区長野原正也

世名城区民の皆さんこんにちは、梅雨が明け暑い夏到来です。
熱中症に充分注意して酷暑を乗り切りましょう、6月18日の草刈り作業
は大勢の区民の皆さんの協力で無事終了しきれいになりありがとうございました。
おかげさまで5月ウマチーを迎えることができます。
次回の草刈り作業は12月予定ですのでよろしくお願いいたします。

4月～6月世名城の動向

- 4月 4日 令和4年度監査
- 4月 23日 令和4年度定期総会 参加69名委任状133枚計202
- 4月 25日 班長会議
- 5月 1日 ソージガー浚渫工事
- 5月 8日 ミニデイ
- 5月 16日 運営委員会・綱引きについて
- 5月 21日 子ども会草刈り作業([redacted] 会長)
- 5月 23日 規約等検討委員
- 6月 12日 班長会議
- 6月 12日 ミニデイ
- 6月 18日 拝所の草刈り作業 (7月8日資源の会で片付け予定)
- 6月 18日 体協 野球大会世名城チーム優勝([redacted] 会長)
- 6月 29日 運営委員会・綱引きについて (下記参照)
- 7月 1日 町指定天然記念木 世名城のガジュマル伐採作業
- 7月 2日 5月ウマチー 区長、幹事、 [redacted] 顧問、各門中約30名参加

新区民紹介

令和5年度新しい区民の方を紹介します(敬称略)

1班 [redacted] ・ [redacted] 2班 [redacted] ・ [redacted]

4班 [redacted] 5班 [redacted] ・ [redacted]

その他 1世帯

計 8世帯が加入しました区民の皆さんよろしくお願いいたします。

ウーケイ綱引き

6月29日運営委員会を開催したところ賛成、反対各班の意見が出ました。
コロナ感染が拡大する中での運営委員会ということもあり反対意見が多数
でした、綱修理、綱引き実施の最終判断は7月20日ごろの運営委員会で
決めることとなりましたのでご報告します。

以上

世名城區民各位

令和5年6月1日
區長 野原正也
資源の會長知念良美

拝所等の草刈り作業について

標記の件につきまして、例年通り拝所等の草刈り作業を行いますのでご協力の程よろしく申し上げます。

記

日時

6月18日(日)7時～

作業場所

1班 ヒラバルガー、ミフダ

2班 イビノ前

3班 岸本の殿、東のアシビナー

4班 後又御嶽及び周辺

5班 前又川、外間又殿

6班 ナカシ又殿。中道バス停から300m

7班 ノロ殿内周辺

8班 上世名城

9・10班 ソージガー及び周辺

11班 小公園及び付近道路

※資源の会との共同作業です参加された方には1,500円支給します。

※雨天時は当日放送で案内します、予備日6月25日(日)

※7班については資源の会との調整で作業場所がノロ殿内になりました。

※班長さんは公民館で御願酒、出席簿の引き渡しがあります。

草刈機を使用する皆様へ

公民館集合

6時45分

資源の会主催 安全講習、燃料及び草刈機刃の支給

※安全講習受講者に燃料、草刈機刃の支給をします。

※燃料は草刈機タンクへの給油となります。

以上

役場に3万円申請

世名城区民の皆様へご報告、ご案内

令和5年5月1日

区長野原正也

字誌発刊報告会

4月23日(日)15時から編集委員長を務めた〇〇さんが区民の皆さんへ字誌発刊報告を行いました。大勢の人が関わってくれたことやコロナの影響で作業が遅れたこと又、費用面でのご苦勞を改めて確認することが出来ました。報告の後字誌発刊に伴う高額寄付金納付者への感謝状贈呈を行いました。

令和4年度定期総会

15時30分から定期総会を行い1号議案から9号議案までの審議事項を〇〇〇〇〇〇の2名の議長団で進め活発な質疑応答、提案、ご指導を頂き17時に閉会しました。(参加者69名、委任状133枚、合計 202)

ミニデイ

令和5年度5月からのミニデイは第2月曜日10時開催です(今月は5月8日月曜日)6月以降も第2月曜日です多くの区民の皆さん参加をお待ちしております。

ステップ(軽運動)

令和5年度5月から第2木曜日10時からステップを始めます区民の皆さん参加をお待ちしております。(5月11日場所公民館)

子ども会

5月21日世名城子ども会(〇〇〇〇〇〇会長)は世名城内の草刈り作業を予定しています親子で心地良い汗を流しましょう。(会員募集中)

伝統行事、文化の継承

今年度の運動会中止は4年連続ですコロナの影響致し方無いことだと思います。旧暦7月16日の綱引、十五夜豊年祭、棒術、ウスデーク等次の世代へどのように継承していけばいいのか区民の皆さんのご意見を是非ともお願いします。

令和5年4月1日

世名城公民館便り

世名城公民館
区長野原正也

世名城区民の皆さんのこんにちは、早いもので令和4年度もあっという間に過ぎましたが皆さんの協力のおかげで私の区長業務も折り返すことができました引き続きご指導の程よろしくお願ひします。

- 1月 2日 初興し(ノロ殿内にて約60名参加)
- 1月 4日 公民館仕事始め
- 1月 14日 資源の会役員、世名城G、10名で草刈り片付け東アシビナー枯木伐採街クリーンへ2t車5台2300K搬入無料廃棄
- 1月 16日 9班掲示板設置
- 1月 17日 ミニデイ開催20名参加
- 1月 20日 〓ご家族来館字誌へ高額寄付金持参
〓両顧問、野原で対応
- 1月 20日 規約等検討委員会開催(世名城自治会規約(案))
- 1月 25日 運営委員会開催
- 2月 20日 運営委員会開催(運動会中止決議)
- 2月 21日 ミニデイ開催 17名参加
- 2月 28日 規約等検討委員会開催
- 3月 11日 資源の会役員、その他で竿地原農道草刈り街クリーンへ2t車4台920K搬入無料廃棄
- 3月 18日 令和4年度製糖終了・サトウキビ農家の皆さんお疲れ様でした。
- 3月 19日 世名城子ども会復活スポーツ大会(30名参加)

※令和5年度の運動会は残念ながら運営委員会で中止となりましたが綱引、十五夜豊年祭と伝統行事等の開催についても区民の皆さんのご意見がありましたら各班評議員か公民館までお願ひします。

※令和4年度定期総会の開催 4月23日 日曜日 15時～
区民の皆さん参加のほどよろしくお願ひします。
参加するのがむづかしい方は別紙の委任状を公民館に提出してください。

以上